

子第1838号—1

令和5年2月17日

各市町村 保 育 担当課長 様  
放課後児童健全育成事業

千葉県健康福祉部子育て支援課長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について (通知)

令和5年2月10日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定されるとともに、基本的対処方針が変更されました。

これを受け、令和5年2月17日の第59回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、令和5年3月13日以降の県における対策の内容を決定し、別添のとおり報道発表しました。

保育所及び放課後児童クラブ等におけるマスクの着用等については、厚生労働省子ども家庭局保育課からの令和5年2月10日付け事務連絡「保育所等におけるマスクの着用の考え方の見直し等について」及び厚生労働省子ども家庭局子育て支援課からの令和5年2月10日付け事務連絡「放課後児童クラブにおけるマスクの着用の考え方について」により、適切に御対応くださるようお願いいたします。

【担当】 千葉県健康福祉部子育て支援課  
法人指導班 箕輪 (保育)  
子育て支援班 梅木 (放課後児童クラブ)  
TEL: 043-223-2321、2317 FAX: 043-222-9939  
E-mail.: kosodate4@mz.pref.chiba.lg.jp  
kosodate2@mz.pref.chiba.lg.jp